

サンプル問題

【分析及び評価】

1. 企業によって経営戦略は当然に違ってくるが、次の記述のうち、経営戦略として一般的には考えられないものを選択肢の中から1つ選びなさい。

- ア 当期の目標利益率は6%で、目標利益は6百万とする。
- イ 接客が当社の強みであるから、パートアルバイトの比率を低め、正社員中心の運営に3年内に変更する。
- ウ サービスカードの発行をし、顧客データベース化とその活用で顧客のリピート率を高めていく。
- エ 得意先は、鮮度の高いものを届けるために、原則として本社から1時間以内で到着できる先に限定していく。
- オ 低価格競争には参入せず、中価格・高品質のサービスで勝負していく。

解答：ア

解説

経営戦略は、経営理念やビジョンを具体的に実現していくための方策を表すものであり、限りある資源を有効活用することにつながるものである。

例えば自社の強み・弱みを認識し商売の仕方を絞るに関しては、選択肢のイやウやオが該当する。

また、商品サービスを何に力を入れるかに関しては、選択肢のオが該当する。

そして我が社の本当の顧客はだれなのかを定義し、顧客を絞り込むに関しては、選択肢エやオが該当する。

他方、選択肢のアは、経営戦略というよりは、より具体的な年度の数値目標であり、短期経営計画に示すべき事柄であるといえる。

【分析及び評価】

2. 外部環境分析に関する次の記述のうち、正しいものを選択肢の中から1つ選びなさい。

- ア 外部環境も内部環境も、自社の自助努力によってコントロールすることは可能である。
- イ 外部環境分析の手法である「PEST分析」のP・E・S・Tは、政治的環境要因 (Politics), 経済的環境要因 (Economy), 社会的環境要因 (Society), 技術的環境要因 (Technology), の頭文字である。
- ウ SWOT分析は、内部環境の「機会」と「脅威」、外部環境の「強み」と「弱み」を分析する。
- エ 近所に大型店ができたため、自店の顧客が流れるリスクは、自店にとって「弱み」である。
- オ ドローン技術の進化は、飲食店にとっては関係の無い環境変化である。

解答：イ

解説

中小企業経営を取り巻く環境は絶えず変化する。環境変化への対応の繰り返しが企業経営である。内部環境（内部資源）は、自助努力等によりある程度コントロールする（強みを創り出す）ことが可能であるが、外部環境の変化は自社ではコントロールできない世界である。よって、「外部環境も内部環境も、自社の自助努力によってコントロールすることは可能」とするアは誤りとなる。

SWOT分析は、外部環境の「機会」「脅威」、内部環境の「強み」「弱み」を分析する手法であり、ウはこれが逆になっており誤りである。

「近所に大型店ができた」という事象は、自らではコントロールできない外部環境にあたる。大型店ができたことで自店に有利に働くのであれば「機会」になり、不利に働くのであれば「脅威」となる。内部要因の「弱み」としているエは誤りである。

また、オのようにドローン技術の進化が飲食店には関係が無いと決めつけることは非常に危険である。流通が変わるということは、世の中のモノの流れが変わるということであり、コンビニエンスストアがお弁当の宅配に本格的に乗り出す可能性も否定できない。

【分析及び評価】

3. 財務分析に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- ア 中小企業における財務分析の対象は、財務諸表である。
- イ 中小企業の計算書類には、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、個別注記表の4種類がある。
- ウ 貸借対照表は、自社の一定期間（通常1年）の経営成績を表わしている。
- エ 中小企業が財務分析を必要とする理由は、経営者が自社の健康状態（財政状態と経営成績）を知ること、経営に役立てることがある。
- オ 損益計算書には、自社の資産・負債・純資産が表示されている。

解答：エ

解説

- ア 中小企業における財務分析の対象は、会社法における計算書類が対象となる。したがって、誤り。
- イ 中小企業の計算書類には、会社法の規定により、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表の4種類がある。キャッシュ・フロー計算書は計算書類には含まれない。したがって、誤り。
- ウ 貸借対照表は、決算日などの一定時点において、会社が所有する財産（財政）の状態を表す。したがって、誤り。
- エ 正しい。
- オ 損益計算書は、ある一定期間（通常1年間）における会社の経営成績を表す。したがって、誤り。

【会計及び財務】

1. 損益計算書はどのようなものであるか。最も正しいものを選択肢の中から1つ選びなさい。

- ア 損益計算書は企業の一定期間（会計期間）の財政状態を表している。
- イ 経営成績（利益獲得の程度）は、企業の努力の程度を表している。
- ウ 経営成績は、収益（獲得した貨幣の金額）から費用（犠牲となった貨幣の金額）を控除して計算される。
- エ 収益（獲得した経済価値の金額）から費用（犠牲となった経済価値の金額）を控除して計算される。
- オ 損益計算書は企業の一定期間（会計期間）の貨幣の有り高を表す。

解答：エ

解説

- ア 財政状態ではなく経営成績である。
- イ 企業の努力の程度ではなく企業の経済活動の成果である。
- ウ 獲得した貨幣の金額ではなく獲得した経済価値の金額である。
- エ 正解。
- オ 貨幣の有り高ではなく経営成績である。

損益計算書は企業の一定期間（会計期間）の経営成績を表します。経営成績（利益獲得の程度）は、企業の経済活動の成果であり、収益（獲得した経済価値の金額）から費用（犠牲となった経済価値の金額）を控除して計算される。

【会計及び財務】

2. 原価計算の目的に関する次の記述のうち正しいものを、選択肢の中から1つ選びなさい。

- ア 原価計算の主たる目的として財務諸表作成目的、価格計算目的、原価管理目的、予算管理目的、設備投資意思決定目的の5つがある。
- イ 原価計算の主たる目的のうち財務諸表作成目的、価格計算目的、原価管理目的、予算管理目的は、原価計算制度のもとで果たされる。
- ウ 経常的に行われる原価計算の目的は、特殊原価調査により果たされる。
- エ 財務諸表作成目的は、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書を作成する上で役立つ原価情報を提供することを意味している。
- オ 経営者や管理者による計画と統制に役立つ原価情報を提供する目的を、財務諸表作成目的という。

解答：イ

解説

原価計算の目的は財務諸表作成目的と経営管理目的に分類され、財務諸表作成目的は、公表財務諸表のうち損益計算書、貸借対照表、製造原価報告書の作成に役立つ原価情報の提供を、また経営管理目的は、経営者や管理者による計画と統制に役立つ原価情報の提供を目的とし、価格計算目的、原価管理目的、予算管理目的、基本計画設定目的に細分化される。

財務諸表作成目的、価格計算目的、原価管理目的、予算管理目的は、原価計算制度のもとで経常的に行われる原価計算のもとで果たされる目的である。また、基本計画設定目的は、特殊原価調査として特別な場合に臨時的に行われる原価計算のもとで果たされる目的である。

【会計及び財務】

3. 資金管理に関する記述のうち、正しいものを選択肢の中から1つ選びなさい。

- ア 資金管理を適切に行うためには、資本予算及び資金予算を編成することによって資金計画を適切に作成すれば十分である。
- イ 長期資金管理とは現金資金管理と資金運用管理のことを指し、具体的には長期的な観点からの新製品開発、市場開拓、設備投資に必要とされる資金管理を行う。
- ウ 資金に余裕がある事業会社の場合、調達した資金はすべて営業活動に投下し、財務活動に取り組む必要はない。
- エ 事業主または投資家の出資によって得られた資金を自己資本、金融機関などからの借入によって得た資金を他人資本という。
- オ 貸借対照表の左側（資産）が資金調達を表し、右側（負債及び純資産）が資金運用を表している。

解答：エ

解説

- ア 資金計画を策定したならば、計画を確実に達成するための具体的な方策となる資金統制が必要になる。資金計画と資金統制は車の両輪の関係となっていることから資金計画を適切に作成しただけでは十分とは言えない。
- イ 長期資金管理は資金調達管理と資金運用管理のことを指す。現金資金管理は、短期資金管理の具体的な内容であるから誤りである。
- ウ 資金に余裕がある場合には、借入金の早期返済や他社への投融資などの財務活動に資金を振り向けることも検討すべきである。
- エ 正しい。貸借対照表の負債の部を他人資本の部、純資産の部を自己資本の部と呼ぶこともある。
- オ 貸借対照表の右側（負債及び純資産の部）が資金の調達源泉を表し、左側（資産の部）が資金の運用形態を表している。貸借対照表は右側から左側を見るようにするとお金の流れがよく理解できる。

【税法】

1. 法人税の概要に関する記述のうち、正しいものを選択肢の中から1つ選びなさい。

- ア 法人税法では、資本金が1億円以下の中小企業に対して、さまざまな優遇税制が設けられている。
- イ 普通法人と呼ばれる一般的な株式会社などは、すべての所得に対して法人税が課される一方、公益法人等などは、公益事業から生じた所得のみに法人税が課される。
- ウ 税金は、それを払う義務がある人（納税義務者）の支払能力に応じた公平な負担にしなければならないとされている。つまり、「稼ぎが多い人」は「多くの税金」を払い、「稼ぎが少ない人」は「少ない税金」を払うということである。これを応益負担の原則という。
- エ 個人（個人事業主やサラリーマンなど）の所得に対しては消費税が、法人（会社や組合など）の所得に対しては法人税が課せられる。
- オ 法人税法では、50%を超す株式について、3人以下の株主とその親族などで所有する会社を親族会社と呼び、親族などに都合のよい取引が行われないように制限する規定が設けられている。

解答：ア

解説

- ア 正しい。
- イ 公益法人等は、収益事業から生じた所得のみに法人税が課される。
- ウ 正しくは応能負担の原則という。
- エ 個人（個人事業主やサラリーマンなど）の所得に対して課せられるのは所得税という。
- オ 法人税法では、50%を超す株式について、3人以下の株主とその親族などで所有する会社を同族会社と呼ぶ。

【税法】

2. 特別な消費税額計算に関する記述のうち、正しいものを選択肢の中から1つ選びなさい。

- ア 簡易課税制度が認められる条件とは、次の両方を満たす場合である。
- ① 基準期間（2年前の事業年度）の課税売上げが3千万円以下
 - ② 税務署に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出すること
（ただし、当該事業年度末までに提出しておく必要がある）
- イ 簡易課税制度では、「仕入れや諸経費にかかる消費税」は、原則的な方法で使用した「課税仕入れ」の金額ではなく、消費税法で決められている「概算仕入率」を使用して算出する。
- ウ 卸売業は第一種事業に該当し、みなし仕入率は90%である。
- エ 建設業は第三種事業に該当し、みなし仕入率は50%である。
- オ 不動産業は第五種事業に該当し、みなし仕入率は40%である。

解答：エ

解説

- ア 簡易課税制度が認められる条件とは、次の両方を満たす場合である。
- ① 基準期間（2年前の事業年度）の課税売上げが5千万円以下
 - ② 税務署に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出すること
（ただし、前事業年度までに提出しておく必要がある。）
- イ 「概算仕入率」ではなく「みなし仕入率」が正しい。
- ウ 正しい。
- エ みなし仕入率は70%が正しい。
- オ 不動産業は第五種事業ではなく第六種事業に該当する。

【税法】

3. 相続税の概要に関する記述のうち、正しいものを選択肢の中から1つ選びなさい。

- ア 相続税は相続税法という法律に定められており、贈与税は贈与税法という法律に定められている。
- イ 相続税が課される理由は、特定の人に集中した富を社会に還元させること（富の再分配説）のみを目的として、課せられるものである。
- ウ 相続税と贈与税の関係について、贈与税は相続税の補完税であると言われている。
- エ 相続人の範囲は、どの法律にも定められてはおらず。好きな人を選べる。
- オ 相続税の係る財産はすべての財産であり、借入金や葬式費用を相続財産から控除することはできない。

解答：ウ

解説

- ア 相続税も贈与税も相続税法という法律により、定められている。
- イ 相続税が課される理由としては富の再分配説のほかにその人に死亡という機会に相続税を課税して、その人の一生の税金を清算して貰おうとする所得税清算説がある。
- ウ 正しい。贈与に対して非課税であれば、贈与を行って相続税が課税されないようにするであろう。そこで、生前の財産贈与に対して、贈与税を課税することにより、相続税が課税される人との均衡を保っている。
- エ 相続人の範囲は民法で定められており、一般に法定相続人と呼ばれている。
- オ 借入金等の債務も被相続人から承継されており、マイナスの相続財産として控除が認められている。また、葬式費用も相続税の計算上、控除が認められている。

【経営法務】

1. 契約書の作成に関する次の説明のうち、正しいものを選びなさい。

- ア すべての契約は、当事者間の合意があれば成立するため、契約を締結する際に契約書を作成することは必要ではない。
- イ 契約締結前に、法人である相手方の商業登記簿謄本を取得することは、相手方の契約締結権限を確認する上で重要である。
- ウ 契約書を作成せず、注文書や請求書のみで行われた取引は、法的な効力を持たないため、無効となる。
- エ 契約の内容については、すべて当事者の意思の合致で決定することができるため、片方の当事者に一方的に有利なものにすることができる。
- オ 契約書を作成していない場合、当該契約の成立を立証する手段はない。

解答：イ

解説

本問は、契約書の作成に際し注意すべき点について問う問題である。会社が事業を遂行する上で、日常的に様々な契約が交わされるため、そのような契約を適切に管理していくためには、契約の締結やその効力等について、正しい知識を持つておくことが必要である。

多くの契約は書面によらずに締結することができるが、保証契約など一部の契約については、法律上、書面で締結しなければ効力を生じないものがある。アの説明は、すべての契約で書面が不要であるとしている点で誤り。ウの説明は、契約書を作成しない場合に、契約が無効になるとしている点で誤り。なお、実務上、契約書を作成せずに、注文書や請求書のみで取引が行われることも多い。

契約の内容については、当事者の意思の合致が尊重されるが、強行規定とされる法律が存在する部分については、当該法律に反する内容の契約を締結することはできない。エの説明は、すべての場合に当事者の意思の合致が優先するとしている点で誤り。

契約の成立や内容が、後日争われる場合、契約書が作成されていれば当該契約書は当然その証拠となるが、契約書が作成されていない場合でも、注文書や請求書など、残っている書面等が証拠となる。よって、オの説明は誤り。

契約は、適切な権限を持っている者との間で締結する必要がある。法人の場合、商業登記簿の代表取締役の欄等を確認し、目の前の相手が適切な代表権を有しているか、又は有効な代理権を授与されているかといった点を、確認することが重要であるといえる。よって、イの説明は正しい。

【経営法務】

2. 会社に関する記述のうち、正しいものを選択肢の中から1つ選びなさい。

- ア 会社が発行している株式の全部について、その譲渡による取得につき、会社の承認を要するものとされている場合には、その会社が公開会社であることはない。
- イ 会社が発行する株式のうち1株でも、その譲渡による取得につき、会社の承認を要しないとされている会社は公開会社である。
- ウ 資本金の額が5億円未満の会社が大会社であることはない。
- エ 従業員の数が1万人以上の会社は大会社である。
- オ 公開会社でない会社が大会社であることはない。

解答：イ

解説

公開会社であるかどうかと大会社であるかどうかは全く関係がない(オは誤り)。資本金額が5億円以上または負債総額が200億円以上の会社を大会社というため、資本金の額が5億円未満であっても、大会社である。そして、従業員の数は大会社であるかどうかには影響を与えない(エは誤り)。

会社が発行する全部または一部の株式の譲渡による取得につき、会社の承認を要しないものとされている会社を公開会社というため、イは正しいが、アは誤り。公開会社であっても、その発行する一部の株式の譲渡による取得につき会社の承認を要するものとすることができ、そのような株式のみを「現に」発行しているということはあるためである。

【経営法務】

3. 企業が従業員の募集・採用を行うにあたって、正しいものを選択肢の中から1つ選びなさい。

- | |
|---|
| <p>ア 労働者の募集及び採用にあたって、男性のみ募集、女性のみ募集といった求人を行うことができる。</p> <p>イ 労働者の募集・採用時にあたって、定年年齢が60歳の会社の場合は、60歳未満募集という求人ができる。</p> <p>ウ 労働者の募集・採用時にあたって、演劇等の子役の募集であっても、10歳以下といった年齢制限を設けた求人募集はできない。</p> <p>エ 求人募集の際における採用選考にあたって、応募者の本籍や出生地に関する質問をしたり、戸籍謄(抄)本や本籍が記載された住民票(写し)などを提出させたりすることができる。</p> <p>オ 求人募集の際における採用選考にあたって、家族に関すること(職業、続柄、健康、地位、学歴、収入、資産など)を尋ねることも就職差別にはならない。</p> |
|---|

解答：イ

解説

- ア 男女雇用機会均等法第5条により、労働者の募集及び採用にあたって性別を理由とする差別が禁止されています。なお、例外として、守衛、警備員等のうち防犯上の要請から男性に従事させることが必要である職務募集の場合等には認められる。
- イ 正しい。
- ウ 例外として、芸術・芸能の分野における表現の真実性等の要請がある場合にはできる。
- エ 適性や能力に関係がない事項を応募用紙等に記載させたり、面接で尋ねて把握することは就職差別につながるおそれがあります。
- オ 適性や能力に関係がない事項を応募用紙等に記載させたり、面接で尋ねて把握することは就職差別につながるおそれがあります。

【ビジネスコミュニケーション】

1. 商談相手からの電話で「御社の部長に頼んでおいた企画書と見積書はできていますよね」と連絡が入った際の対応である。この件は昨日部下から聞いていたが、まだ急ぐこととは考えておらず、そのままになっていた。このようなときの適切な対応の言葉遣いを、選択肢の中から1つ選びなさい。

- ア 「こちらの件は聞いていなかったものですから、まだできておりません。今から作成しますので大丈夫です。心配しないでください」と言って取りかかった。
- イ 「特に急ぐと聞いていなかったのですが、事情が変わったのでしょうか」と確認してから取りかかった。
- ウ 「申し訳ございません。次回から急ぐときは私に直接言ってください。急いでやりますから」と言って取りかかった。
- エ 「申し訳ございません。ご迷惑をおかけしております。急ぎの仕事だと分かっていたら、すぐに取りかかりましたのに、残念です」と言って取りかかった。
- オ 「申し訳ございません。まだ仕上がっておりません。すぐに取りかかりますので、少しお時間をいただけますでしょうか」と言って取りかかった。

解答：オ

解説

- ア 部下からの報告を聞いていなかったと言っているので、社内コミュニケーションがとれていないこととなる。相手は確認してきているので、それに応えればよいことである。「心配しないでください」とは余計な心遣いともとられかねない。
- イ 「特に急ぐと聞いていなかったのですが」と言い訳はしない方がよい。
- ウ 「次回から急ぐときは私に直接言ってください」と言ってしまうのでは、組織で対応していることにならない。ケースバイケースで直接受けることもあるだろうが、急ぐことは部下に任せられないという対応は不適切である。
- エ 「急ぎの仕事だと分かっていたら」と言い訳はしない方がよい。
- オ 適切である。

【ビジネスコミュニケーション】

2. 次のプレゼンテーションのポイントについての記述のうち、正しいものを選択肢の中から1つ選びなさい。

- ア プレゼンテーションを成功させるために欠かせない四つの要素は、「いつ」「どこで」「誰が」「何を」である。
- イ 聞き手が理解しやすいように、声は最初から最後まで大きな声で話す。
- ウ 具体的な数値をグラフ・表・図などで視覚に訴えると効果的である。
- エ PREP法とは、具体例や理由を述べてから最後に結論を述べる構成のことである。
- オ 話しを始めるときは、聴き手の関心をひきつけるために自分のプライベートなことを多く話すと効果的である。

解答：ウ

解説

- ア 成功させるための四つの要素は、「何のため」「誰に」「何を」「どのように」である。
- イ 声の大きさは、重要なことは大きな声で、些細なことは小さな声で話すなど変化をつける。
- ウ 正しい。
- エ PREP法 (Point Reason Example Point) とは、「結論」、「理由」、「具体例」、「まとめ」で構成する方法である。
- オ プレゼンテーションのイントロダクションはつかみの部分である。聴き手の関心をひきつけることは大切であるものの、プライベートなことは最小限に抑え、プレゼンテーションのテーマや目的を明確に伝え、なぜ必要なのかという具体例を話す方が効果的である。

【ビジネスコミュニケーション】

3. 働き方改革に関する以下の記述のうち、誤っているものを選択肢の中から1つ選びなさい。

- ア 長時間労働の是正・解消は、労使関係によって実現されるものであるから、働き方改革の対象とは言えない。
- イ 有給休暇の取得は労働者の権利であり、働き方改革の目指す方向に合致している。
- ウ テレワークとは、ICT技術等の活用によって可能となる自宅での勤務も含まれる。
- エ 働き方改革では、国籍・人種・ジェンダーによる差別をなくすことも目標としている。
- オ 副業・兼業の解禁によって労働者のスキルアップを目指すことは、働き改革で検討されている。

解答：ア

解説

- ア 長時間労働の是正・解消は働き方改革でその実現が目指されていることから、問題文は誤り。
- イ 有給休暇の取得率が低いことは問題であり、高い有給休暇の取得率は、働き方改革の方向性に合致していることから問題文は正しい。
- ウ テレワークによって在宅勤務も可能になることから、問題文は正しい。
- エ 国籍・人種・ジェンダーによる差別の解消は、働き方改革の方針に合致しており、問題文は正しい。
- オ 働き方改革では、副業・兼業の解禁についても論議されており、問題文は正しい。